

記載例

※この申告書は両面印刷（長編とじ）してください。

提出する日付を記載してください。↓

令和 3 年 1 月 〇 日

青 森 市 長 様

- ・日中連絡がとれる電話番号と担当者を記載してください。
- ・複数の業種にまたがる場合、業種名は主たる業務を記載してください。
- ・法人の場合は法人の代表者印、個人事業主の場合は認印を押印してください。

住 所 青森市中央一丁目〇番△号
連 絡 先 017-123-4567 (担当 山田)
名称・屋号 〇〇株式会社
業 種 名 〇〇製造業
氏 名 代表取締役 青森 一郎
(法人にあつては代表者の氏名)



新型コロナウイルス感染症等に係る中小事業者等の事業用家屋及び償却資産に対する固定資産税の課税標準の特例措置に関する申告

地方税法附則第 63 条 (※) に規定する新型コロナウイルス感染症等に係る中小事業者等の家屋及び償却資産に対する固定資産税の課税標準の特例措置について下記のとおり申告いたします。

※令和 2 年 12 月 31 日以前は附則第 61 条

記

2 月から 10 月までの任意の連続した 3 か月で、令和 2 年と前年の同じ

1 事業収入割合について 期間の売上高について記載してください。

令和 2 年 3 月 1 日から同年 5 月 31 日 令和 2 年 2 月から 10 月までの連続する 3 月を記載			平成 31 年 3 月 1 日から同年 5 月 31 日 左の期間の前年同期を記載		
3 月期	4 月期	5 月期	3 月期	4 月期	5 月期
1,300,000 円	1,000,000 円	800,000 円	2,500,000 円	2,500,000 円	2,500,000 円
合計： 3,100,000 円・・・①			合計： 7,500,000 円・・・②		
事業収入割合： 41 % (① / ②) ※小数点以下切り捨て					

- 50%以下 (地方税法附則第 63 条第 1 項第 1 号に該当)
(=事業収入が前年同期比で 50%以上減少している場合 軽減率：全額)
 50%超 70%以下 (地方税法附則第 63 条第 1 項第 2 号に該当)
(=事業収入が前年同期比で 30%以上 50%未満減少している場合 軽減率：1/2)
↑上記で算出した「事業収入割合」が該当するいずれかにチェックしてください。

2 特例対象資産について

↓申告をするいずれかまたは両方に○をし、事業用家屋を申告する場合は別紙も提出してください。

申告の有無	資産	令和 2 年度 納税通知書番号
○	事業用家屋 (別紙のとおり)	0000999999
○	償却資産	0000999999

※1 申告の有無欄は、本特例措置の申告をする資産に○をつけてください。 ↑不明の場合は省略可

※2 償却資産については、毎年行われる申告をもって特例対象資産一覧を提出したことになります。
(この申告書のほか、令和 3 年度の償却資産申告書の提出が必要です。)

※「事業収入割合」の計算方法

令和 2 年の 3 か月分合計 ÷ 平成 31 年/令和元年の 3 か月分合計 × 100 (小数点未満切り捨て)

3 誓約事項について

↓以下の項目に該当しない場合は特例措置の対象となりませんのでご注意ください。

以下の（１）から（４）について、事実に相違ないことを誓約します。

- (1) 「1 事業収入割合について」に記載した事業収入割合の減少は、新型コロナウイルス感染症及びそのまん延防止のための措置の影響によるものであること。
- (2) 申告者は、風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第2条第5項に規定する「性風俗関連特殊営業」を営んでいないこと。
- (3) (申告者が資本若しくは出資を有する法人である場合、) 申告者は、資本金の額若しくは出資金の額が1億円以下であり、かつ、次に掲げる事由のいずれにも該当しないこと。
 - ① その発行済株式又は出資（その有する自己の株式又は出資を除く。②において同じ。）の総数又は総額の2分の1以上が同一の大規模法人（※）の所有に属している法人
 - ② その発行済株式又は出資の総数又は総額の3分の2以上が大規模法人の所有に属している法人※「大規模法人」とは租税特別措置法施行令第27条の4第12項に規定する大規模法人のことをいう。
- (4) (申告者が資本若しくは出資を有しない法人又は租税特別措置法第10条第7項第6号に規定する中小事業者である場合、) 申告者は、常時使用する従業員の数が1,000人以下であること。

【認定経営革新等支援機関等確認欄】

上記1～3の申告内容について、記載どおりである旨確認しました。

住 所	【認定経営革新等支援機関等確認欄】の太線枠内については、申告者は記載せず、特例措置の要件該当状況の確認を受ける認定経営革新等支援機関等（税理士、会計士等）に記載いただけてください。	_____
名 称		_____
代表者役職		_____
代表者氏名		_____ (印)

認定経営革新等支援機関等担当者名
認定経営革新等支援機関等電話番号
認定経営革新等支援機関等担当者メールアドレス

(備考)

1. 用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。
2. 本申告において、申告すべき事項について虚偽の申告をした者は、地方税法附則第63条第4項又は第5項の規定に基づき1年以下の懲役又は50万円以下の罰金に処される場合があることに留意すること。
3. 「連絡先」については、日中連絡がとれる電話番号等を記載すること。
4. 「名称・屋号」については、個人事業主にあつては屋号があればその屋号を、法人にあつてはその名称を記載すること。
5. 「業種名」については、日本標準産業分類における中分類で記載すること。
6. 本特例の申告にあつては、事前に認定経営革新等支援機関等の確認を受けること。
7. 本特例の申告は令和3年2月1日（月）までに青森市（税務部資産税課）に対して行うこと。

↑他の市町村に所在する資産については、当該市町村の様式で当該市町村に申告してください。

(別紙) 特例対象資産一覧

青森市に所在する事業用家屋(法人税又は所得税において損金または必要な経費に算入される家屋)について記載してください。

申告者氏名: ○○株式会社

(法人にあつてはその名称)

家屋の所在		種類	床面積			青森市 確認欄	
所在	中央一丁目○-×	居宅兼 事務所	178.20 m ²	うち事業用			
家屋番号	○-×			64.80 m ²	36%		
所在	中央一丁目△-□	店舗	145.80 m ²	うち事業用			
家屋番号	△-□			145.80 m ²	100%		
所在				<p>一棟の家屋で事業用部分とそれ以外の居住用部分が混在する場合は、青色申告決算書等で「事業専用割合(%)」を確認して事業用床面積を算出してください。 新たに取得し、まだ青色申告決算書等で確認できない場合は事業用部分に係る床面積を確認できる見取り図などの資料により算出してください。</p>			
家屋番号							
所在							
家屋番号							
所在			m ²			m ²	%
家屋番号							
所在				うち事業用			
家屋番号			m ²	m ²	%		
所在				うち事業用			
家屋番号			m ²	m ²	%		
所在				うち事業用			
家屋番号			m ²	m ²	%		
所在				うち事業用			
家屋番号			m ²	m ²	%		

- ※1 令和2年度における課税明細書に記載の単位で記入すること。(令和2年度における課税明細書に記載のない家屋については、家屋番号の単位で記入すること。)
- ※2 事業専用割合が分かる資料(青色申告決算書等)を添付すること。
- ※3 令和2年1月2日以降に取得した家屋については不動産登記事項証明書(不動産登記簿謄本)の写し、建物見取り図の写し等を添付すること。
- ※4 認定経営革新等支援機関等の確認を受けた後、資産の異動・取得等があった場合には再度提出の上、確認を受けること。
- ※5 償却資産については、毎年行われる申告をもって特例対象資産一覧を提出したこととなること。

※記載欄が不足する場合は用紙を追加して記載してください。